

令和6年5月(上期)

試験案内

《保健師》

令和6年度高知市職員採用資格試験



令和6年度高知市職員採用資格試験 試験案内

G. 保 健 師

昨年度からの 変更点

- ① 第1次試験の「専門試験」を廃止し、「録画動画面接」を導入します。
- ② 受験要件の年齢上限を29歳から39歳に引き上げます。

受付期間

令和6年5月14日(火) 午前8時30分から
令和6年5月30日(木) 午後5時まで

※ 期間中、24時間申込可能

※ 同一受付期間において、複数の試験区分(消防職員含む。)に申し込むことはできません。ただし、任期付短時間勤務職員(事務Ⅱ)との併願は可能です。

申込方法

インターネット申込み ※ 詳細は3頁をご確認ください。

第1次試験

①録画動画面接 令和6年5月14日(火) 午前8時30分から
令和6年5月30日(木) 午後5時まで

②教養試験 令和6年6月16日(日) 午前9時30分から

※ ①録画動画面接を受験した方のみ②教養試験を受験することができます。

1 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
G. 保健師	6名程度	保健師に関する専門的業務に従事します。

2 受験資格

試験区分	受験資格
G. 保健師	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人又は令和7年3月31日までに取得できる見込みの人

(注)

- (1) 学歴は問いません。
- (2) 上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 高知市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日（昭和22.5.3）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ④ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）
- (3) 同一受付期間において、複数の試験区分（消防職員含む。）に申し込むことはできません。ただし、任期付短時間勤務職員（事務Ⅱ）との併願は可能です。

3 申込方法

<p>申 込 方 法</p>	<p>インターネット申込み ※ 申込みの際には、必ず高知市人事課ホームページに掲載の「インターネット申込利用案内」を確認し、手続を行ってください。</p>
<p>受 付 期 間</p>	<p>令和6年5月14日(火) 午前8時30分から 令和6年5月30日(木) 午後5時まで(期間中、24時間申込可能)</p> <p>○ 受付期間中は、24時間申込みができますが、システムの保守・点検等を行う場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○ 申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込みをしてください。</p> <p>上記のほか、使用される機器や通信回線上の障害等による申込みの遅延等には一切の責任を負いませんので、ご注意ください。</p>
<p>事 前 準 備</p>	<p>○パソコン又はスマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。） <推奨環境について> Google Chrome 又は Microsoft Edge 最新版 ・ JavaScript が使用できる設定であること。 ・ PDF を閲覧できる環境であること。（一部機能）</p> <p>※ 推奨環境ではない場合、本システムによる申請ができないことがあります。 ※ 「Internet Explorer」は、本システムに対応していません。</p> <p>○本人のメールアドレス ※ 「city.kochi.lg.jp」「bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。</p> <p>○PDF ファイルを読むためのソフト</p> <p>○受験票を印刷するためのプリンタ（コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可）</p> <p>○顔写真のデータ ※ 申込前6か月以内に脱帽・上半身正面向きを撮ったもので本人と確認できるものとし、登録可能なデータサイズは最大3MBです。</p>
<p>申 込 手 順 ※事前登録と本登録の2段階方式</p>	<p>① 高知市人事課ホームページ (https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/9/) の「採用試験情報」にある「令和6年度職員採用資格試験案内(上期)」のページより「申込専用サイト(外部リンク)」へ接続し、メールアドレス等を「事前登録」し、個人IDとパスワードを取得してください(個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください)。</p> <p>※ メールアドレスは、通信会社のメールアドレス(キャリアメール)ではなく、YahooメールやGmailなどフリーメールのアドレスを登録することを推奨します。</p> <p>② 事前登録完了メールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページから受験者情報等を「本登録」してください。</p> <p>③ 本登録完了メールを受信し、申込完了となります。なお、本登録後24時間以内に完了メールが届かない場合は、人事課に電話でお問い合わせください。 (☎直通088-823-9410(土曜日及び日曜日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで))</p> <p>※ 令和6年5月30日(木)午後5時までに本登録及び録画動画面接の送信が完了していない場合は、教養試験を受験することができません。</p> <p>※ 申込みの受付期間中であれば「試験区分」以外の内容は変更することができます。 (職種を変更する場合は、再度別の試験区分から申込みをしてください。)</p> <p>※ 本登録の完了後、記入不備等により、人事課から電話又はメールで連絡する場合があります。</p>
<p>受 験 票</p>	<p>録画動画の送信が完了した方に対し、令和6年6月7日(金)までに「受験票交付のお知らせ」に関するメールを送信しますので、確認後、マイページにログインし、受験票を印刷してください。</p> <p>印刷した受験票は、記載されている事項を確認の上、申込者本人が署名し、切り取り線で切り離して、試験会場に必ず持参してください。</p>

※ 原則インターネット以外の申込みは受け付けできませんが、インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には、令和6年5月24日(金)までに人事課に電話でお問い合わせください
(☎直通 088-823-9410 (土曜日及び日曜日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで。))。

4 試験の日時、場所及び試験方法等

(1) 第1次試験

<申込期間中に実施>

科目	内容	試験日時
録画動画面接	主として人物の人物や意欲等について録画動画を評価し、採点します。	令和6年5月14日(火) 午前8時30分 ～令和6年5月30日(木) 午後5時
※ 録画動画面接とは、上記期間において、各自が都合の良い時間にスマートフォン又はパソコンで専用のインターネットサイトへアクセスした上で、設定されている質問に対する回答を録画し、送信する面接方法です。詳細は5頁をご確認ください。		
(注意) 上記期間内に録画動画の送信が完了していない場合は、以下の試験を受験することができません。		

<令和6年6月16日(日)実施>

科目	内容	試験日時	第1次試験会場
教養試験 (択一式)	一般的教養及び知能についての 高校卒業程度以上の筆記試験	令和6年6月16日(日) 午前9時30分～ 午前11時50分	高知市役所本庁舎 (高知市本町五丁目1番45号) 高知市役所たかじょう庁舎 (高知市鷹匠町二丁目1番43号) 高知市総合あんしんセンター (高知市丸ノ内一丁目7番45号)

※ 教養試験の出題分野は、別表1をご確認ください。

※ 試験会場は、上記の会場のうち、本市の指定する会場にて受験となります。受験票発行の際にマイページに通知します。なお、申込者数等の状況により、試験会場の追加又は変更を行う場合があります。

(別表1) 教養試験の主な出題分野

教養試験	時事、社会・人文、自然、文章理解、判断・数的推理、資料解釈
------	-------------------------------

【教養試験時の主な注意事項】

- 試験開始時間までに、試験会場に集合してください(時間厳守)。
時間に遅れた場合は、原則として、受験することができませんので注意してください。
- 試験会場には、受験者用の自動車の駐車場がないため、受験される方は二輪車又は公共交通機関等を利用してください。なお、試験会場及び周辺への無断駐車は絶対にしないでください。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行います。試験日時・会場等詳細については、第1次試験合格発表等の際にお知らせします(日時の変更は、原則として認められません)。

科目	内容	試験日	試験会場
論文 (1,000字程度)	試験当日にテーマを発表します。 (過去2年の出題テーマは別表2参照)	令和6年6月29日(土)	別途通知します。
適性検査	職員として必要な適性を有するかどうかについての検査		
個人面接	主として人物の人物や性格等及び専門的な識見、判断力、思考力等についての個別面接を行います。	令和6年7月21日(日)	

※ 論文・適性検査は、面接等の資料として使用します。

(別表2) 論文の過去2年の出題テーマ

試験区分		出題テーマ
令和4年度 上期試験	上級事務	「市職員として働く上でのあなたの適性と課題について」
	上級土木, 上級建築, 上級電気, 上級機械, 上級化学 保健師, 獣医師	「技術職・専門職として働く上でのあなたの適性と課題について」
	労務職(調理等), 労務職(清掃等)	「人との関わりで大切にしていることについて」
令和4年度 下期試験	初級事務I, 初級土木, 初級建築, 初級電気, 初級機械	「市職員として「挑戦」したいことについて」
	社会福祉士・精神保健福祉士	「自身の資格や経験を活かして, 高知市にどのような貢献ができるか」
	保育士	「あなたがこれまでに経験した「一番苦労したこと」や「挫折」から学んだことについて」
	司書	「あなたが理想とする「高知市の司書職員」像とはどのようなものか」
令和5年度 上期試験	上級事務, 上級土木, 上級建築, 上級電気, 上級機械 上級化学, 保健師, 労務職(調理等), 労務職(清掃等)	約3年間にわたるコロナ禍における自身の経験を通じてあなたが得たことや失ったと感じているものを挙げ, その経験を今後高知市職員としてどう活かしていきたいか, 述べてください。
令和5年度 下期試験	初級事務I, 初級土木, 初級建築, 初級電気, 初級機械	あなたが自身の課題を克服するために, 最も努力したことについて述べてください。
	社会福祉士・精神保健福祉士	高知市の「地域福祉」における, 社会福祉士の役割について, あなたの考えを述べよ。
	保育士	「あなたが挑戦してみたいこと」について述べてください。
	司書	「あなたが地域に貢献できること」について述べてください。

5 試験申込から第1次試験受験までの流れ

手順	内容	期間
① 試験申込	高知市職員採用資格試験(令和6年度職員採用資格試験案内(上期))のページより, 申込を行ってください(詳細は3頁をご確認ください。)	5月30日(木) 午後5時まで
② 録画動画面接用URLの通知	試験申込の本登録まで完了した方に対し, 録画動画面接用のURLを, マイページ及び申込時に登録したメールアドレスに通知します。	
③ 録画動画送信	録画動画面接のURLにアクセスし, すべての設問に回答し, 送信してください。 ※ 本登録と録画動画の送信の完了期限が同日となっています。5月30日(木)午後5時までに録画動画の送信が完了していない場合は, 6月16日(日)の教養試験を受験することができませんので, ご注意ください。	
④ 受験票の送付	録画動画の送信まで完了した方に対し, 「受験票交付のお知らせ」に関するメールを送信しますので, 確認後, マイページにログインし, 受験票を印刷してください。	6月7日(金)まで
⑤ 教養試験受験	マイページに通知された試験会場において, 6月16日(日)に教養試験を受験してください。	6月16日(日)

6 録画動画面接における留意点

手順	内容
事前準備	① カメラ機能がついたパソコン又はスマートフォンを準備してください。 (IDとパスワードが不要なので、ご自身のものでなくても利用できます。) ② 「@applynow.jp」及び「@applynow.co.jp」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。
URLにアクセス	本登録完了時に送信されるURLにアクセスし、メールアドレスを入力後、続けて名前・電話番号・生年月日を入力してください。 <u>※ メールアドレスは本人確認のため試験申込みに登録したものと同一メールアドレスを登録してください。</u>
動画撮影	動画を撮影するときは次のことに留意してください。 ① 明るい場所で撮影してください。 ② 雑音が入らない場所で撮影してください。※室内での撮影を推奨します。 ③ カメラを固定し、できるだけ映像がブレないようにしてください。 ④ 上半身より上を映し、正面を向いてよく表情が見えるようにしてください。 ⑤ 背景はポスターなど余計なものが映らないようにしてください。 ⑥ 帽子・マスクを外して回答してください。 <u>⑦ カメラ目線で回答してください。</u> <u>⑧ 最後に「この内容で送信する」ボタンを押すと回答が送信され撮り直しができなくなります。</u> 送信ボタンを押すまでは撮り直し及び動画の保存(有効期限3日)ができますので、納得がいくまで何度でも撮影可能です。
サポートセンター	録画動画撮影に関するお問合せは、以下のサポート窓口からお問い合わせください。 https://www.applynow.jp/contact/user/ (営業時間: 平日 午前9時～午後4時) ※ 平日午後4時までいただいたお問合せは、原則当日中に回答します。 また、午後4時以降のお問合せ・土日祝のお問合せについては、可能な限り当日中、遅くとも翌営業日には回答します。
録画動画送信後	登録したメールアドレスに、「録画面接登録が完了いたしました」と通知メールが届いていることを確認してください。

7 合格発表

第1次合格発表	合格者の受験番号を、下記のいずれかの方法でご確認ください。 ① 高知市役所本庁舎東側掲示板 ② 高知市人事課ホームページ (http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/9/) また合格者の方には、合格通知とともに、第2次試験の試験日時・会場等詳細について、マイページに通知します。
令和6年6月21日(金)	
最終合格発表	合格者の受験番号を、下記のいずれかの方法でご確認ください。 ① 高知市役所本庁舎東側掲示板 ② 高知市人事課ホームページ (http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/9/) また合格者の方には、マイページに通知します。
令和6年7月下旬	

※ 不合格の方には全員(ただし、すべての試験科目を受験しなかった方は除く。)に総合得点、順位、受験者数、合格者数を記載した試験成績をマイページに通知します。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和6年10月1日に採用候補者名簿に登載され、登載の日から原則として1年間（本人の状況によっては削除されることがあります。）高知市職員として採用の資格が与えられます。
なお、採用予定日は、原則として令和7年4月1日以降ですが、欠員等の状況により採用可能な人については、それ以前に採用されることがあります。
受験資格が無い場合や、申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 最終合格者に対して、直ちに文書で入庁意思の確認を行います。この意思確認において、「採用辞退」の回答があった場合又は期限内に回答が無い場合は、採用される資格を失います。採用辞退等により、採用候補者名簿からの削除があった場合に限り、合格者の追加発表を行うことがあります。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。
※ 条件付採用期間は、勤務状況等により、最長1年まで延長する場合があります。

9 給料等

初任給は、民間企業等における職務経験年数、最高学歴等を考慮して、一定の基準に基づき決定し、下表の給料表による金額以上が支給されます(ただし、給与改定により変動する場合があります。)。この他住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等の諸手当が支給されます。

試験区分	給料	給料表
G. 保健師	187,300円～	行政職給料表1級21号給～

10 その他

この試験において提出された書類等は、一切返却できません。

申込み等を通じて提出された受験者の個人情報については、採用試験以外の目的には一切使用しません。

ただし、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。

受験手続その他試験に関することは、人事課に電話でお問い合わせください。

(☎直通 088-823-9410/午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。))

注意事項

- 1 受験票は本人確認に使用しますので試験終了まで大切に保管してください。また試験会場に必ず持参してください。受験票を持参しなければ、原則として受験することができません。
- 2 受験者は試験当日、筆記用具（鉛筆は、HB5～6本、シャープペンシル不可）を持参してください。
- 3 試験途中で受験を中止した場合は、その試験を受けることができません。
- 4 問題用紙及び試験答案紙は必ず提出し、持ち帰ってはけません。
- 5 試験会場において、受験者は試験係員の指示に従わなければなりません。
- 6 試験中は計算機又は計算機能が付いた時計、携帯電話等の使用はできません。

試験日程の変更は原則として行いません。

特に遠隔地から受験される方については、悪天候などによる主要交通機関（鉄道、航空機及び高速バス等）の運休などが予想される場合は、早めに移動するなどして試験に備えるようにしてください。

なお、諸般の事情により試験実施が困難なときは、試験を中止し、後日改めて試験を行うことがあります。

その際は高知市人事課ホームページへ掲載するとともに、マイページへの通知等で試験実施日及び合格発表の日程変更等をお知らせします。

試験当日のお問い合わせは、午前8時までに高知市役所（☎代表 088-822-8111。直通番号は不可）へお願いします。